

# 行政視察等報告書（個人用）

令和 2 年 1 月 27 日

知立市議会議長 様

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 報 告 者    | 山 田 圭 （市政会）                |
| 日 時      | 令和 2 年 1 月 23 日（木）・24 日（金） |
| 視察（研修）場所 | 兵庫県 明石市・岡山県 岡山市            |
| 目 的      | 行 政 視 察                    |

令和 2 年 1 月 23 日（木）  
**【視察先】**  
 兵庫県明石市 面積 49.42 km<sup>2</sup>  
 人口 301, 182 人

県の南部のあり、神戸市の西に位置する。統計 3 5 度の日本標準時子午線上にあり、瀬戸内海に面し、明石海峡をはさんで淡路島を臨む。阪神都市圏と播磨臨海地域、淡路・四国とを結ぶ陸海交通の要衝にあり、産業都市として、また近年は神戸市や大阪市もベッドタウンとしても発展。一時減少していた人口は 1 3 年から増加に転じた。1 8 年に中核市に移行。

**【調査事項】**

1.明石駅前市街地再開発事業について

(1)明石駅前市街地再開発事業の概要について

- 平成 1 7 年の地区内大型店ダイエー撤退以降、何とかしなくてはとの思いから、明石市の声掛けに応じて志のある権利者で構成する「共同化検討会議」が発足し、再開発に向けた検討に着手した。
- 地区名 : 明石駅前南地区
- 所在地 : 明石市大明石町一丁目の一部
- 地区面積 : 訳 2.19ha
- 事業名 : 明石駅前南地区第一種市街地再開発事業
- 施工者 : 明石駅前南地区市街地再開発組合
- 併設制度 : 明石駅前南地区地区計画都市・地域再生緊急促進事業
- 事業費 (平成 2 9 年 2 月現在) (百万円)

| 支出      |        | 収入      |        |
|---------|--------|---------|--------|
| 調査設計計画費 | 1.567  | 補助金     | 14.795 |
| 土地整備費   | 1.836  | 管理者負担金  | 2.922  |
| 補償費     | 5.858  | 緊急促進補助金 | 662    |
| 工事費     | 20.852 | 保留庄処分金  | 11.515 |
| 事務費、金利  | 1.335  | その他     | 1.554  |
| 合計      | 31.448 | 合計      | 31.448 |

(2)パピオスあかしの開設の経緯について

○「中心市街地活性化基本計画」の策定と歩調を合わせ、当地区が果たすべき機能について権利者とも検討してきた結果、次の基本方針に沿って推進することとした。

① 中心市街地の活性化

- ・中心市街地の活性化の核となる新たな機能の導入を図る。
- ・歩行者同線ネットワークの中心となるような仕掛けづくりを行う。
- ・中心市街地を一つのショッピングセンターとみなした店舗構成とし、新たな店舗を誘致する場合は業態の競合を避ける。

② 都市の身の丈に合った再開発

- ・従前権利者の生活再建を重視した計画とする。
- ・リニューアル可能な床構成とし、大型の商業核店舗を導入しない。
- ・保留床は需要に応じた用途、規模とする。

この方針に基づき外部からキーテナントを誘致するのではなく、市民の声を反映した、人々の暮らしをサポートする明石市の大型公益施設を導入することを決定。

～ちなみにパピオスとは「再開発ビルが市民の憩いのオアシス・殿堂となり、明石市の新しい文化を創造する広場となるように」という願いを込めて、次のキーワードの文字を繋いだ造語です。

- ・殿堂（パレス）の「パ」
- ・広場（ピアッツア）の「ピ」
- ・憩いの場オアシスの「オス」

～

(3)市民の声、成果について

○「まちづくり市民意識調査」から見ると

明石の町に愛着を感じると回答した人が 90.8%（令和1年10月現在）

住んでいる地域が住みやすいと回答した人 91.2%

であり、人口も7年連続増加しているところをみると一定の成果はでていのではないかと思われる。

- |    |            |               |
|----|------------|---------------|
| 1位 | 子育て環境の充実   | ・中学生以下の医療費無料  |
|    |            | ・保育料第2子以降無料   |
|    |            | ・公共施設の入場無料    |
| 2位 | 本のまち推進     | ・あかし市民図書館     |
|    |            | ・2台体制での移動図書館車 |
| 3位 | 良好な都市環境の整備 | ・明石駅前再開発      |

といった声があり、再開発によつての成果はあるように思われる。

(4)現状における事業の課題、今後の展望について

○今後の展望については「明石のトリプルスリー」として

1. 人口30万人
  2. 出生数3,000人
  3. 本の貸出冊数300万冊/年
- を掲げその一役を担う場所の創出。

- ◎こどもを核としたまちづくり
- ◎優しい社会を明石から
- ◎明石のたからもの全国発信
- ◎新しい時代の高齢者施策

といった自治体経営を目指し、これらにリンクする場所づくりを提供。

## 2. 明石市養育費立て替えパイロット事業について

### (1) 明石市養育費パイロット事業の概要について

○市が業務委託した保証会社が、養育費の取り決めをしたひとり親家庭との間で養育費保証契約を締結する。初回の保証料は、市が負担する（上限5万円）。養育費の不払いがあった場合は、同社がひとり親家庭に対し養育費不払い分を立て替えて支払い、別居親に対し立替分を督促して回収する。

- ① 保証期間 契約締結日から1年間  
(2年目以降は更新料の自己負担により継続可)
- ② 年間保証料 初回：養育費1か月分  
更新：養育費0.5か月分
- ③ 保証内容 ひとり親家庭が受け取れなかった月の養育費を保証会社が立て替えて支払う（最大12か月分）
- ④ 保証会社 株式会社イントラスト（総合保証会社・一部上場）
- ⑤ 予算措置 90万円（平成30年度当初予算）

モニター募集 本事業についてはモニターを募集し、養育費立替の利用前～利用中～利用後の状況を継続的に調査し、養育費確保のための適切な制度設計について検証することとする。

- ① 期間 2018年11月から12月28日まで  
(定員に満たない場合、期間後も受け付ける。)
- ② 対象 離婚をして子どもと明石市に居住しているひとり親で、  
以下のいずれかに該当  
【Aグループ】 現に養育費の債務名義（※）を有する者  
【Bグループ】 新たに養育費の債務名義（公正証書を除く）を作成する者  
※ 債務名義 強制執行によって実現されることが予定される請求権の存在、範囲、債権者、債務者を表示した公の文書 例：確定判決、調停調書など
- ③ 定員 18名（Aグループ6名、Bグループ12名）
- ④ 費用 無料
- ⑤ 募集 広報あかし11月1日号に掲載する。
- ⑥ 申込 市民相談室 ⑦ 選考 聞き取りなどにより要件や遵守事項等について確認した上、申込多数時は、公平を期すため、抽選とする。

- (2) 成果について 2014年に自治体として初めて「子どもの養育に関する合意書」をつくり、役所に離婚届を取りに来た夫婦に渡す取り組みを始めた。2016年には国が合意書を普及させ始めた。そこからさらに一歩踏み込んだのが「養育費建て替えパイロット事業」である。成果としてはまだまだ数は少ないが、現

にパイロット事業で養育費をきちんと払ってもらい、子供との面会も市がバックアップし実現しているケースもある。

### (3)事業の課題について

- ・欧米諸国をはじめ、海外では養育費の未払いが刑事罰など重い責任を負わされるケースも多いが日本ではまだまだ。民法で改正されたとはいえ、離婚時の競技が必ず守られるとはいいがたい。保証会社が始め、行政も活用し始めた養育保証をどのように広めていくかが最大の課題である。



#### 【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

まずは、知立市民の一番の関心ごとである駅前再開発事業の勉強を明石市に伺ってきました。知立市と決定的な差があることに気が付きました。明石市は市長の強い思いの元、「こども」「やさしい」「本」キーワードとしたまちづくりを推進しています。そして、まちづくりのコンセプトがビルにつまっています。

1つに「こどもを核としたまちづくり」として6階に子ども健康センターで生まれる前から妊娠、そして出産後まで手厚い子育てサポートをしています。5階では就学前からあかし子育て支援センター・親子交流スペースハレハレでサポート。就学したら5階のAKASHIユーススペースでダンスやバンド活動、サークルや勉強などを応援する。「やさしい」まちを目指し、2階では公衆電話の手話フォンを設置し、全ての商業施設に筆談ボードを市が助成し設置。6階のあかし総合窓口では聴覚に障害がある人も安心して手続きなどが行えるように、窓口にも筆談ボードや市役所本庁の手話通訳者とテレビ電話でつながったタブレット端末を設置。本のまちの拠点にということで4階にあかし市民図書館、5階にこども図書館、2階に大型書店であるジュンク堂を設置し互いにリンクさせている。

知立市も今一度、知立市に合ったコンセプトを打ち出し、まちづくりを推進してはどうかと考えさせられました。明石市長の思いはとても強く、その思いは短い時間でしたが私たちにも伝わりました。「こども」は親を選べない、全員無料で遊べる施設をと熱い思いで進め、読書は「親と子の愛情の時間」と本にかける思いも教えていただきました。こどもに思いを注ぎ、こどもに手厚いサポートをすれば、まちづくりは進みますという市長の言葉を胸に抱き私も知立市のまちづくりを考えていこうと思います。

令和 2 年 1 月 24 日（金）

【視察先】

岡山県岡山市 面積 789.95 km<sup>2</sup>

人口 709, 188 人

県の中央部、岡山平野の中央に位置し、旭川と吉井川が流れ、北部には吉備高原の山々が連なる。江戸期には岡山藩池田家 32 万石の城下町として栄え、日本三名園の一つである後楽園を築いた。現在は近畿と九州を結ぶ東西軸と、三洋と四国を結ぶ南北軸の結節点に位置し、広域交通網が集中する中枢都市になっている。09 年に政令指定都市に移行。

【調査事項】

「市民情報化サイト 岡山市電子町内会」について

(1) 事業の背景と目的について

○事業の背景：平成 13 年度当時の「岡山市における電子自治体の構築」というものがあり、その目標、重点施策は

1. 行政の効率化・高度化を水維新する「市役所の情報化」
2. 市民に対する行政サービスを向上する「行政手続きの情報化」
3. 市民の情報活用能力を高める「市民の情報化」

「市民の情報化」とは市民が自発的に ICT【Information and Communication Technology（情報通信技術）】の活用を図るもので「電子町内会」もこの中に含まれる。

住民自治組織である「町内会」の地縁によるつながりなどの良さを残しながら、事務処理の効率化、情報の共有化、地域におけるコミュニティの活性化などを ICT の持つさまざまな可能性を探りながら、地域情報化を推進するために、電子町内会を立ち上げた。

(2) 事業の概要・経緯について

- ・平成 14 年 3 月モデル町内会運用開始

1 連合町内会と 6 単位町内会の計 7 町内会がモデル電子町内会としての運用を開始

- ・IT ヘルプセンター設立

IT ヘルプセンターの設立、公民館における IT 講習の実施に向けて、「緊急雇用対策事業」を平成 14・15 年度分について獲得

- ・平成 16 年 1 月「e まちづくり交付金（総務省）」を利用してシステムの更改

- ・平成 28 年 10 月システムリニューアル

システムの運用開始から 10 数年経過し、システムの老朽化、セキュリティの問題等により、平成 28 年の 10 月にシステムをリニューアル。リニューアル後の電子町内会は、CMS 機能の導入により、より簡単にページ作成ができ、スマートフォン・タブレット等の携帯端末に対応できるようになった。なお、電子町内会開設当時には会員専用の電子掲示板がありましたが、ソーシャルメディアの普及等により廃止した。

(3) 事業の成果、今後の展望について

平成28年にシステムのリニューアルを行ったことにより、電子町内会に参加する町内会は少しずつ増加している。電子町内会に加入している町内会の世帯数を岡山市全体で町内会に加入している世帯数で割った令和元年11月末時点のエリアカバー率は50.51%である。

電子町内会は地域の情報を効率的に伝達できる手段であるため、防犯・防災情報、身近な生活に役立つ情報等や、地域の歴史等の情報の蓄積など、さらなる活用方法を検討していく。

(4) 事業における課題について

現在の電子町内会の問題として、まず、電子町内会の認知度が低いことです。各町内会も工夫して周知に努めておりますが、町内会をもっと身近に感じてもらうためには、今後さらなる周知が必要である。なお、令和元年12月の町内会の平均アクセス数は220.23 一番アクセスが多い町内会は2,446である。

また、電子町内会を立ち上げているはものの、作業される方がいなくなり更新が滞ってしまった町内会もある。ウェブ担当者1人が頑張って活動されているところは、もし、その方がいなくなってしまうと、電子町内会は止まってしまいます。そのためにも、1人ではなく複数の方で、また若い方も参加できる運営できるシステムをつくるために、研修・フォローアップが大切である。

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

昨今、町内会の結びつきが思うように進まず、町内会の加入率も年々減少している中、時代に合った地域の在り方をどの自治体も模索しているように思われます。今回、岡山市を訪れ「電子町内会」を勉強させていただきました。過去5年間も毎年2、3件は増えているもののまだまだ認知度が低いという課題が挙げられます。18年ほどたっても認知度が低いという点が日本全体が抱える問題点ではないかと思う部分ではあります。近年は災害が多く発生し地域の結びつきが重要であることが再認識されていますし、情報の伝達もスピードが求められているなかで、この電子町内会は知立市でも進めたいものであると感じました。日本全体がICT化に向かっている時代の中で、知立市にもいち早くIT課なるものをつくり、いち早く市民の方々がそのICT化に遅れていかないような体制をつくっていくことが大事だと改めて考えさせられました。

|  |
|--|
|  |
|--|

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。  
報告書は視察（研修）終了後1週間以内に提出してください。